

(様式1-4①)

東海村復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(東海村交付分)

省庁名: 国土交通省

平成24年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位: 千円)

Main table with columns: No., 事業の種類, 事業番号, 事業名, (市町村名)地区名施設名, 事業実施主体, 当該年度の事業概要, 基本国費率(a), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2, うち交付金交付額効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考. Includes a summary row at the bottom.

Summary table with columns: 都道府県名, 茨城県, 担当部局名, 総合政策部政策推進課, 担当者氏名, 清宮, 市町村名, 東海村, 電話番号, 029-282-1711, メールアドレス, seisaku@vill.tokai.ibaraki.jp

- (注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗が遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。
(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-5)

東海村復興交付金事業計画 復興交付金事業等総括表

東海村交付分

平成24年3月時点

(単位:千円)

	総交付対象事業費	総交付対象事業費のうち 特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額		総交付金 交付額	各年度の交付対象事業費のうち交付金額(*)					前年度末 における 基金残高	備考
		基幹事業	効果促進事業等		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
文部科学省所管事業					()	()	()	()	()		
厚生労働省所管事業					()	()	()	()	()		
農林水産省所管事業					()	()	()	()	()		
国土交通省所管事業					()	()	()	()	()		
環境省所管事業	2,183,775	2,183,775	0	478,330	()	478,330()	()	()	()		
合計	2,183,775	① 2,183,775	② 0	478,330	()	()	()	()	()		
		②/①(≦35%)									

都道府県名	茨城県	担当部局名	総合政策部政策推進課	担当者氏名	清宮
市町村名	東海村	電話番号	029-282-1711	メールアドレス	seisaku@vill.tokai.ibaraki.jp

〇〇県(都道)交付分

平成〇年〇月時点

(単位:千円)

	総交付対象事業費	総交付対象事業費のうち 特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額		総交付金 交付額	各年度の交付対象事業費のうち交付金額(*)					前年度末 における 基金残高	備考
		基幹事業	効果促進事業等		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
文部科学省所管事業					()	()	()	()	()		
厚生労働省所管事業					()	()	()	()	()		
農林水産省所管事業					()	()	()	()	()		
国土交通省所管事業					()	()	()	()	()		
環境省所管事業					()	()	()	()	()		
合計		③	④		()	()	()	()	()		
		④/③(≦35%)									

都道府県名		担当部局名		担当者氏名	
市町村名		電話番号		メールアドレス	

制度要綱第2の2の4)の②を適用する場合			
⑤復興交付金事業計画に記載されたすべての基幹事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(①+③)	⑥復興交付金事業計画に記載されたすべての効果促進事業等のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(②+④)	効果促進事業等の比率	⑥/⑤(≦35%)

(注)「総交付対象事業費」「総交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額」「総交付金交付額」は計画期間全体を通した額を記載する。

(注)「各年度の交付対象事業費のうち交付金額」は、過年度については、実績額を記載し、未到来年度については、見込み額を記載する。

(注)基金を造成して事業を実施する場合には、(*)の欄には、過年度については、基金の取崩額を、未到来年度については、見込額を、()内については実際に交付された交付金額を記載する。

(注)基金を造成して事業を実施する場合は、「前年度末における基金残高」を記載する。